

最大着地濃度が0.024PPmに 亜硫酸ガスの排出基準が改正

大気汚染防止法に基づく「亜硫酸ガスの一般排出基準」の改正が、昨年12月25日に告示されましたが、2月1日から施行されました。この改正は昭和43年12月に大気汚染防止法が施行されてから最初のもので、さきにきめた環境基準を期限内に達成するため新基準を設けたものです。

一般排出基準の制定は、各煙突から排出される亜硫酸ガスの着地濃度を地域ごとに規制するものです。

いままでは、全国の汚染地域29地区を指定し、汚染の程度によってA地域、B地域、C地域の3段階に区分しました。亜硫酸ガスは最大着地濃度をそれぞれ、0.035PPm、0.045PPm、0.050PPmに規制しました。

しかし、この排水基準は施行されたときから自治体の担当者や専門家のあいだで「あますぎる」という批判が強く、汚染のひどい都市では実態より後退するところもありました。富士市もB地域(0.045PPm)に指定されましたが、市独自の指導基準を設け、最大着地濃度を0.020PPm以下にするように指導してきました。

こうしたことから、厚生省と通産省は全指定地域の汚染状況調査資料を検討して、このほど改正を行なうことになりました。

新基準によると、指定地域も35地域に分かれ、これを汚染状況などによって8段階にわけてあります。最大着地濃度も0.020PPmから0.045PPmの8段階にわけて規制されています。これはいままでの0.035PPmから0.050PPmよりもか

なりきびしく、一番ゆるい8段階目でも旧基準のB地域と同じになっています。

富士市は新基準で3段階目に指定され、最大着地濃度は0.024PPmに規制されました。

なお、この基準も当面2年間の適用を目的としたもので、厚生省・通産省は46年と48年に

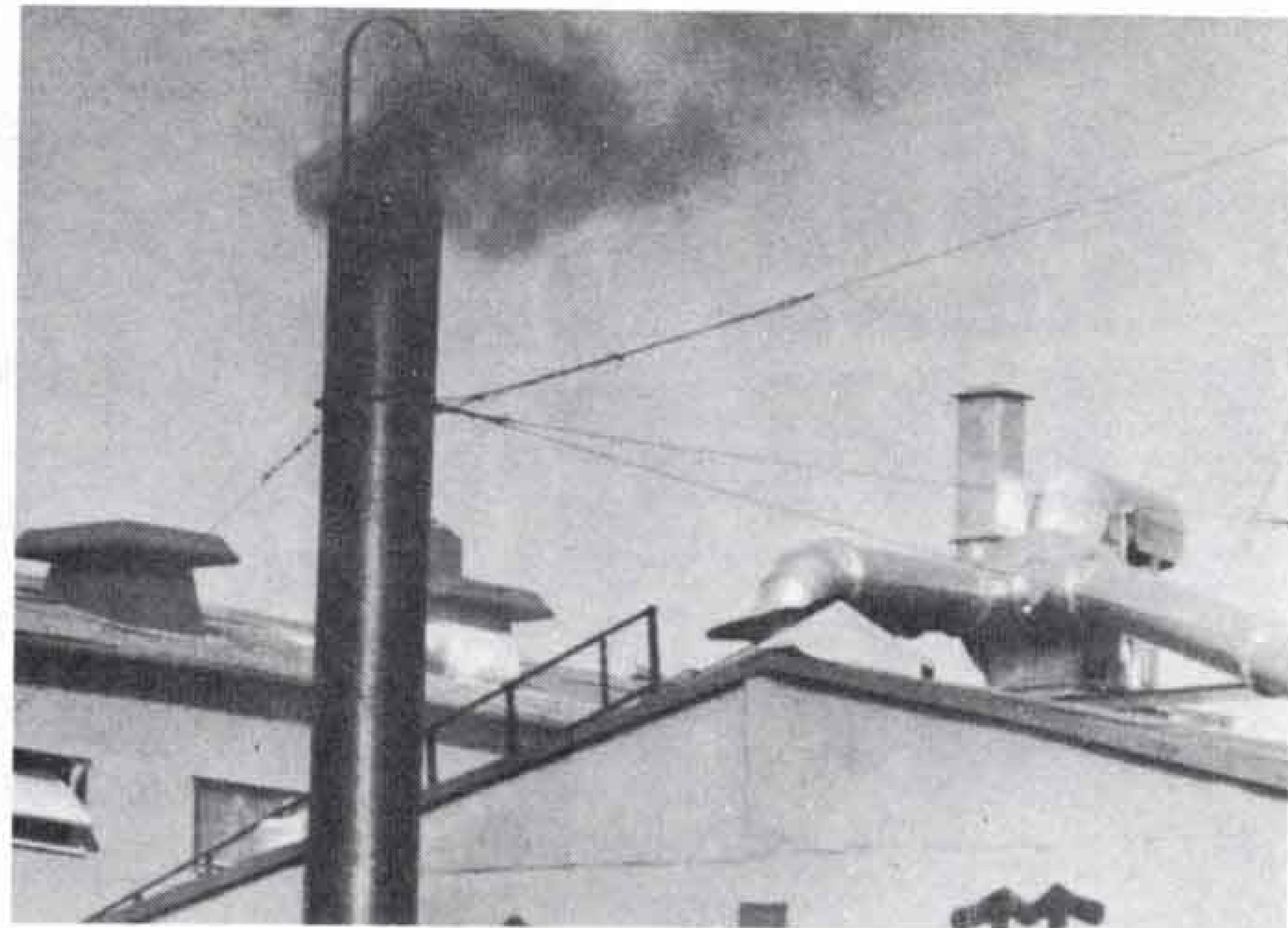
も改正を予定しています。

市公害課と県公害課は、昨年10月に187事業所のばい煙発生施設335施設の総点検を行ないました。

これによると、旧基準の0.045PPmによって検討したところ、大手26工場の42煙源のうち不適合施設40.5%あり、中小工場を含めた159煙源についても23.9

%の不適合施設がありました。煙突の調査は大小224本を対象に行ないましたがこのうち129本は20%未満の低煙突で、10%未満の煙突も37本あり、平均すると22%でした。

こうした実態から市は現在の汚染を防止するため、地上着地濃度を0.020PPm以下という指導基準を設け、企業の協力を得て行政指導を行なつてきました。この市の指導基準に適合しない施設は全体の50.4%、今度の新基準に適合しない施設は44.5%もあり、他都市にくらべ驚くほどの高率の不適合施設があることがわかりました。これらの不適施設を新基準に適合するように改善することによつ



【市内には20%以下の煙突が129本もあります。煙突などの施設改善をすれば大気汚染は大幅に減少します。】

て、現在の汚染が30%くらい減少できる見込みです。

豆知識

■着地濃度—煙突の高さ、煙の排出速度、煙の吹まがる高さ、などで計算し、煙突1本あたりの排煙が最悪の条件で地上に落ちたときの濃度。

■大手26工場—市内の重油消費量の89%を占める企業で、1日に重油を12~15キロ樽以上を使用し、排水するイオウ酸化物も毎時10N m³以上の企業。

■PPM—1立方mの大気中に亜硫酸ガスが1立方センチm³含まれている状態で100万分の1。100万円のうち1円と同じ。

改定された地域 亜硫酸ガスの排出基準と

ランク	最大着地濃度(PPm)	指定地域
①	0.020	東京A、横浜・川崎、四日市、大阪・堺、神戸・尼崎
②	0.022	千葉、倉敷、鹿島
③	0.024	室蘭、富士、名古屋、明石・姫路、和歌山・海南、北九州、大分
④	0.027	川口、京都、札幌
⑤	0.030	日立、東京B、岸和田、大竹、岩国、新居浜・西条、大牟田、荒尾
⑥	0.035	新潟、富山・高岡、宇部・小野田
⑦	0.040	吳、徳山・南陽・下松
⑧	0.045	釜石、延岡、八戸、仙台・塩釜

イオウ酸化物

全体に昨年よりやや
少くなる

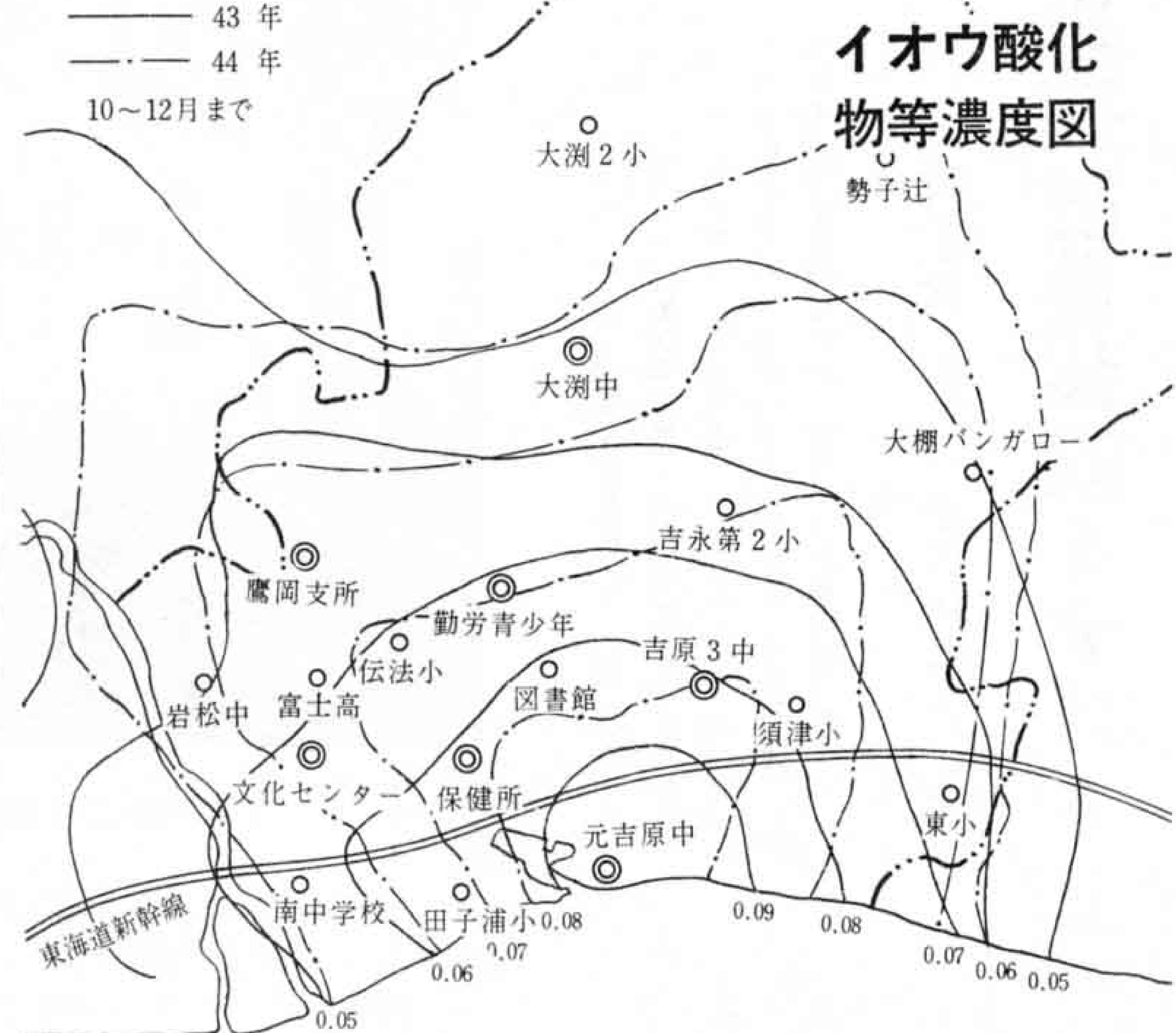
…44年10月～12月までの測定結果…

昭和44年10月から12月までの3カ月間の、自動記録計によるとイオウ酸化物の測定結果が市公害課から発表されました

測定結果によると、富士事務所0.048 P Pm (43年同期0.054 P Pm)、鷹岡事務所0.046 P Pm (同0.055 P Pm)、富士保健所0.070 P Pm(同0.075 P Pm)元吉原中学0.089 P Pm(同0.103 P Pm)の4測点で汚染が減少しています。

しかし、第3中学0.087 P Pm (43年同期0.056 P Pm)、勤労青少年会館0.044 P Pm (同0.042 P Pm)、大淵中学0.036 P Pm (同0.034 P Pm) の3測点はふえています。

現在市内の重油使用量は日量2700トンと、43年にくらべ約400トン多くなつていますが、全体に汚染が減少しているのは、企業が低イオウ重油を使用しはじめた効果と思われます。なお、警報や注意報をだす緊急時は、43年10月から12月までに4回ありましたが、昨年同期にはありませんでした。次回の発表は4月下旬の予定です。



■ 汚染濃度の面積対比

これは汚染濃度を等濃度に計算した面積の43年10月から12月までと44年10月から12月までを比較したもののです。

	43年	44年
0.05 P Pm以上	50Km ²	43Km ²
0.06 P Pm以上	27Km ²	26Km ²
0.07 P Pm以上	13.5Km ²	11Km ²
0.08 P Pm以上	6.3Km ²	3Km ²
0.09 P Pm以上	1.5Km ²	—

イオウ酸化物の測定結果

43
・
10
2
12
と
44
・
10
2
12 の対比

測定場所	測定期間	測定日数	測定時間数	1時間値 期間平均 (PPm)
富士事務所	44年 10~12	92	2.172	0.048
	43、 10~12	91	2.146	0.054
第三中学校	44、 10~12	92	2.140	0.067
	43、 10~13	91	2.148	0.056
勤労青少年会館	44、 10~12	89	2.069	0.044
	43、 10~12	90	2.102	0.042
鷹岡事務所	44、 10~12	89	1.994	0.046
	43、 10~12	85	1.978	0.055
大淵中学校	44、 10~12	52	1.190	0.036
	43、 10~12	88	2.066	0.034
富士保健所	44、 10~12	83	1.897	0.070
	43、 10~12	84	1.900	0.075
元吉原中学校	44、 10~12	89	1.995	0.089
	43、 10~12	83	1.892	0.103

別月時間値平均対比

測定場所	10月	11月	12月
富士事務所	0.046	0.051	0.047
	0.054	0.051	0.056
第三中学校	0.068	0.065	0.068
	0.051	0.058	0.059
勤労青少年会館	0.045	0.045	0.041
	0.042	0.040	0.043
鷹岡事務所	0.046	0.046	0.046
	0.052	0.056	0.057
大淵中学校	0.043	0.016	—
	0.037	0.033	0.031
富士保健所	0.049	0.067	0.093
	0.070	0.080	0.074
元吉原中学校	0.096	0.097	0.073
	0.070	0.116	0.122

■ 犬の放し飼いはやめましょう。